別紙資料２

大規模災害等発生時の生徒引き渡し保護者用マニュアル

山口市立大内中学校

１　保護者引き渡しを実施するケース

○　大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき
○　不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
○　近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、生徒に危害が及ぶ恐れがあるとき

２　保護者引き渡しについての連絡手段

（１）通信手段（携帯メール・電話）が使えるとき

→　保護者引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡をします。学校から、保護者あて緊急メール又電話により連絡し、お子さんの引き取りを依頼します。

（２）いっさいの通信手段が途絶し、連絡できないとき

→　学校に児童生徒等を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。

「１　保護者引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校するようお願いします。

（※　引き渡しのケース等、不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。）

なお、通信手段が使えない場合でも、状況に応じて、体育館前駐車場入り口等に避難状況や引き渡し場所等を掲示するなどの対応に努めます。

３　引き渡し場所

（１）大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき

原則、学校を引き渡し場所とします。諸事情により学校での引き渡しが不可能と判断した場合は、二次避難場所（リフレッシュパーク体育館）を引き渡しの場所とします。

（２）不審者が学校に侵入し、実害が出たとき、近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童生徒等に危害が及ぶ恐れがあるとき

原則、学校を引き渡し場所とします。児童生徒等の心理的動揺等により学校での引き渡しが望ましくないと判断した場合は、設定した引き渡し場所を連絡します。

４ 引き渡しの手順

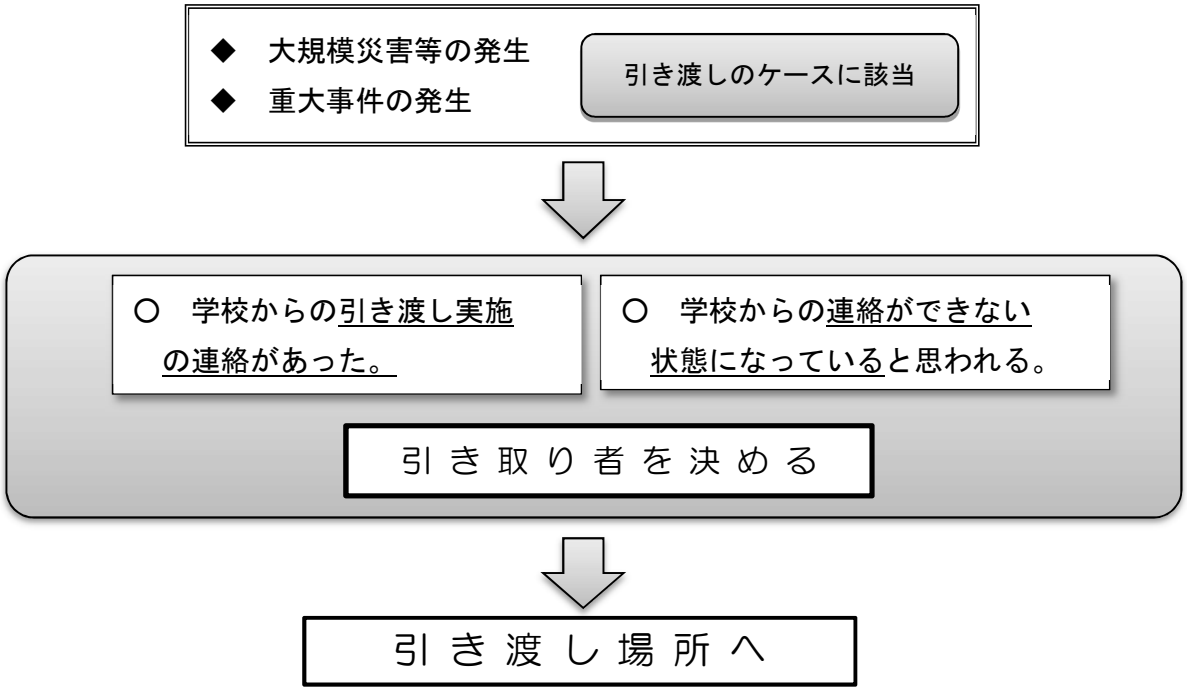

（１）受付

体育館前駐車場の該当学級の列に並んでください。（車はグランドに駐車）

（２）お子さんによる確認

教職員に、「〇〇の（母）です。」と告げてください。お子さんに引き取り者の確認をします。

（３）引き渡し

お子さんが引き取り者を確認できたら引き渡します。その際、学校からの連絡事項を確認するとともに、自宅以外の場所にお子さんを引き取る場合の連絡先など、学校に伝えておくべき連絡事項を担当の教職員に伝えてください。

（４）次のお子さん【兄弟姉妹】の引き取り

お子さんを連れて、次の学級の列に並び、同様の手順でお子さんを引き取ってください。

（５）お願い

子どもたちが落ち着いて待機し、順に引き渡しが実施できるようにしています。勝手に待機場所からお子さんを連れて行かないようにお願いします。

令和4年度　保護者引き渡し手順

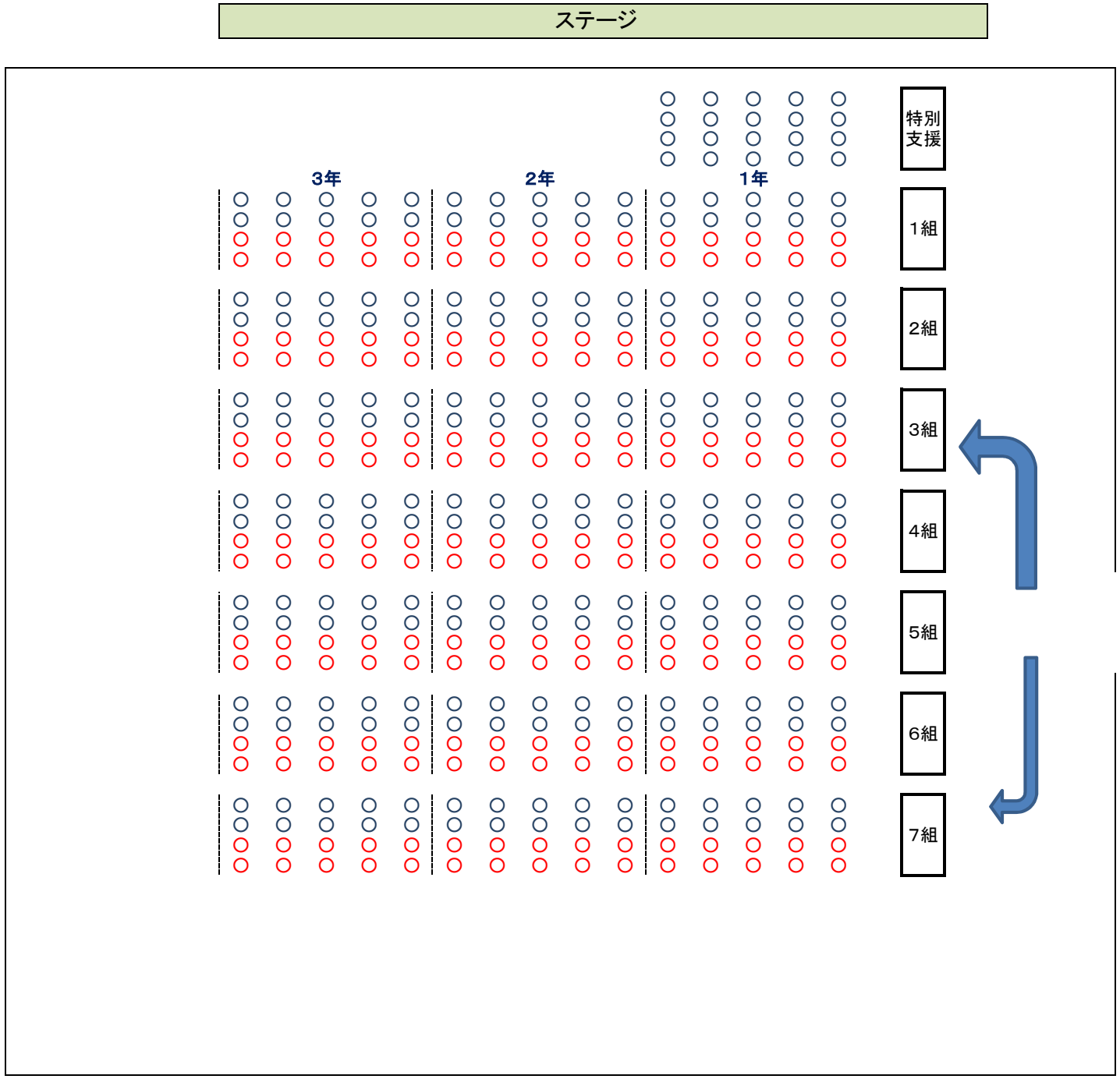

① 体育館前にて保護者へのあいさつ、引き渡しの簡単な説明を行う。

② 保護者の方は各クラス長机前で受付を行う。
（各学年担任で受付）

③ 受付後、複数の生徒の引き渡しがある保護者は該当クラスへ並び受付を行う。

④ 各学年30分程度の受け渡しを基準とする。
（各学年体育館入場→予定開始時刻15分前）

⑤ 受け渡しが遅くなる生徒、連絡の取れない生徒は、場所を図書館に移動。
（エアコン稼働可）

⑥ 各学年主任は引き渡しが完了したら、教頭に連絡する。

⑦ 教頭は校長へ引き渡し完了を連絡するとともに市教委にも報告を行う。

＊ 全体指揮→教頭
＊ 各学年間連絡→教務
＊ 各教員トランシーバー所持
＊ 駐車場は運動場、きらきら星幼稚園→副担任
＊ 電話対応（職員室4箇所）
＊ 養護教諭→保健室対応